

# 多様性理解の取り組み —家庭科教育の事例から—

河崎 智恵

現在の子どもを取り巻く状況は、情報化、グローバル化などの急速な進展に伴い、かつてないほどの急激なスピードで変化し続けています。「外国人労働者100万人時代」とも称される今日、コンビニエンスストア等で外国人店員の接客を受けることも珍しくなくなりました。このような、多様に変化する社会の中で、人々が共に生きる社会をどのように醸成していくべきでしょうか。本章では、これらの課題にどのように取り組んでいくのか、家庭科教育の事例をもとに考えていきます。

## 1 家族ってなんだろう？—多様な家族のかたちー

日本では、戦前は拡大家族が一般的でしたが、1960年代以降は核家族が増加し、2015(平成27)年には、核家族世帯が一般世帯の55.9%を占めるようになりました(総務省統計局, 2018)。また、世帯人員別にみると“1人世帯”が最も多く、“ひとり親と子どもの世帯”、“夫婦のみの世帯”など、世帯人員の少ない世帯の割合が増えています。“シングルマザー”、“シングルファーザー”の家庭や、再婚により少なくともどちらか一方で、前の結婚でもうけた子どもがいる“ステップファミリー”と呼ばれる家庭も急増しており、もはや血縁関係に基づく定型化された家族のかたちは存在しないといつても過言ではありません。

家族の捉え方は一様ではなく、時代や社会により変化する側面を持ちます。森岡・望月(1997)によれば、「家族とは、夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的かかわりあいで結ばれた、第一次的な福祉志向の集団である」と定義されます。すなわち、家族の構成員の範囲は画一的ではありませんが、福祉的な機能を持つものと捉えることができます。

家族と地域における子育てに関する意識調査報告書(内閣府, 2014)によれば、家族の役割として重要だと思うものとしては、“生活面でお互いに協力し助け合う”が最も多く、以下“夫または妻との愛情をはぐくむ”、“子どもを生み、育てる”、“経済的に支えあう”、“喜びや苦労を分かち合う”の順となっています。性別で比較すると、男女とも“生活面でお互いに協力し助け合う”が最も多く、男性では“経済的に支えあう”が、女性では“喜びや苦労を分かち合う”、“子どもを生み、育てる”といった項目が高くなっています。

これらの調査結果からは、家庭の機能の多くが社会化された今日においても、①精神的な安らぎ、②子どもの教育、③人間的成长、④経済的役割、といった役割が、家族に求められていることが明らかです。また、男性は経済的役割を、女性は精神的・教育的役割を重視するといったジェンダー意識も垣間見えます。男女ともに“生活面でお互いに協力し助け合う”が最も高いという結果が示すとおり、協働的に家庭・地域・職業生活の役割を担う必要があり、“ワーク・ライフ・バランス”は極めて重要な課題といえるでしょう。みなさんにとっての家族とはどのような存在でしょうか。多様化する家族の在り方と課題について、考えてみましょう。

## 2 家庭科で大切にしたい学びとは？

### ① 学習指導要領で重視される“様々な生き方の理解”

これらの課題に対して、具体的には、家庭科ではどのような学習をすすめているのでしょうか。

表1(p 33)は、学習指導要領の中から、特に多様性に関連が深いと思われる家族・家庭生活と福祉に関する学習について、抜粋・整理したものです。小・中学校における「A 家族・家庭生活」の学習を基盤として、高等学校「家庭基礎」「家庭総合」では「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」の学習内容へと、発展的な学びにつながるよう体系化されています。

#### ＜自分の成長と家族・家庭生活に関する内容＞

小学校ではまず“自分の成長と家族・家庭生活”を学習し、その上で自分と家族、近隣の人々とのかかわりにより、よりよい生活をつくることができる学びます。中学校では、自分の成長や生活が家族等に支えられてきたことを認識します。そして高等学校では、例えば「家庭基礎」において、「人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。」と示されており、様々な生き方の理解をもとに、意思決定に基づき責任をもって行動することの重要性を学ぶことが求められます。

#### ＜地域生活と福祉に関する内容＞

小学校では、家庭生活が地域の人々とのかかわりで成り立っていることを知り、地域の人々との協力が大切であることを理解します。このように地域生活を肯定的に捉えたうえで、中学校では、自分から他者・社会へと視野を広げ、家庭生活と地域との関係や、高齢者とのかかわり方について学びます。高等学校では、特に、高齢者等の地域の人々と協働することについての内容が重視され、高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会が果たす役割、協働の重要性を学びます。

表1 家族・家庭生活と福祉に関する学習内容(学習指導要領に基づいて筆者作成)

小学校	中学校	高等学校「家庭基礎」	高等学校「家庭総合」
A 家族・家庭生活	A 家族・家庭生活	A 人の一生と家族・家庭及び福祉	A 人の一生と家族・家庭及び福祉
(1)自分の成長と家族・家庭生活	(1)自分の成長と家族・家庭生活	(1)生涯の生活設計	(1)生涯の生活設計
△自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれることに気づくこと。	△自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、家族・家庭の基本的な機能について理解するとともに、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気づくこと。	△人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・生理を行い、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定していくことの重要性について理解を深めること。	△(ア)人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むためには、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。 (イ)生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・整理が適切にできること。 △生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫すること。
(2)家庭生活と仕事		(2)青年期の自立と家族・家庭	(2)青年期の自立と家族・家庭及び社会
△家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。  △家庭の仕事の計画を考え、工夫すること。		△生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会とのかかわりについて理解を深めること。  △家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家庭の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。	△(ア)生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性について理解を深めること。 (イ)家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解するとともに、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。 △家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家庭の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。
(3)家族・家庭や地域との関わり	(2)幼児の生活と家族	(3)子供の生活と保育	(3)子供との関りと保育・福祉
△(ア)家族との触れ合いや団らんの大切さについて理解すること。  (イ)家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。  △家族や地域の人々のよりよい関わりについて考え、工夫すること。	△(ア)幼児の発達と生活の特徴が分かり、子供が育つ環境としての家族の役割について理解すること。  △(イ)幼児にとっての遊びの意義や幼児との関わり方にについて理解すること。	△乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身につけること。  △子供を生み育てるこの意義について考えるとともに、子どもの健やかな発達のために親や家庭及び地域や社会が果たす役割の重要性について考察すること。	△(ア)乳幼児期の心身の発達と生活、子供の遊びと文化、親の役割と保育、子育て支援について理解を深め、子どもの発達に応じて適切に関わるための技能を身につけること。 (イ)子供を取り巻く社会環境の変化や課題及び子供の福祉について理解を深めること。 △子供を生み育てるこの意義や、保育の重要性について考え、子供の健やかな発達を支えるために親や家庭及び地域や社会の果たす役割の重要性を考察するとともに、子供との適切な関り方を工夫すること。
	(3)家族・家庭や地域との関わり	(4)高齢者の生活と福祉	(4)高齢者との関わりと福祉
(イ)家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。  △家族や地域の人々のよりよい関わりについて考え、工夫すること。	△(ア)家族の他害の立場や役割が分かり、協同することによって家族関係をよりよくできることについて理解すること。  (イ)家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護等高齢者との関わり方について理解すること。  △家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協同する方法について考え、工夫すること。	△高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解するとともに、生活支援に関する基礎的な技能を身につけること。  △高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会が果たす役割の重要性について考察すること。	△(ア)高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深め、高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能を身につけること。 (イ)高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び高齢者福祉について理解を深めること。 △高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会が果たす役割の重要性について考察し、高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。
(4)家族・家庭生活についての課題と実践	(4)家族・家庭生活についての課題と実践	(5)共生社会と福祉	(5)共生社会と福祉
△日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。	△家族・幼児の生活または地域の生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。	△生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。  △家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもってともに支え合って生活することの重要性について考察すること。	△(ア)生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。 (イ)家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。 △家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもってともに支え合って生活することの重要性について考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

出典：河崎智恵(2018)「共に暮らす一家族・家庭生活と福祉」多々野道子・伊藤圭子編著『実践的指導力をつける家庭科教育法』大学教育出版, 97.

## ＜家族・家庭生活についての課題と実践に関する内容＞

小学校段階から、“家族・家庭生活についての課題と実践”において、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度の育成が重視されています。中学校では、少子化の進展に対応して幼児とふれあう学習がより一層重視され、さらに、高等学校では“共生社会と福祉”として少子高齢社会における社会支援等も学習していきます。このように、発達段階に応じて、“家族”から“地域”“社会”へと空間軸を、“現在”から“将来”、“生涯”へと時間軸を広げながら、ジェンダーやライフステージ、環境との共生を考えながら、主体的な社会参画への力の育成をめざすのです。

### ② 家庭科教科書にみられる多様性理解—“性・家族の多様性”に焦点をあてて—

人の一生、生き方を扱う家庭科では、性の多様性を理解していくことも非常に重要になります。特に、高等学校「家庭基礎」「家庭総合」における教科書では、「青年期の自立と家族・家庭」などに関連して、性および家族の在り方の多様性について扱われています(表2)。

例えば、「家庭基礎」の教科書(『新家庭基礎21』(2016検定済) 実教出版)では、第1編第1章「自立するとは？」の「性的自立とは？」において、青年期の性的自立が、重要でありながら最も見過ごされやすい課題であることが指摘されています。そして、ジェンダー・アイデンティティの説明とともに、ジェンダー・アイデンティティの確立は「人間として、女性として、男性としてどう生きていくのか、さらにからだや心の性的な成長を肯定的にとらえて、安全と信頼にもとづく人間関係として、だれといつどのような形で性的な関係を持つのか持たないのかを自己決定できるようになること」と、性に関する意思決定の重要性が示されています。

また第2編第1章「多様化した社会を生きる」の第3節「家族をめぐる法律はどうなっている？」の中では、事実婚の増加、離婚・再婚の増加、国際結婚の増加などで、家族の形が多様化していることが説明され、婚姻外カップルへの法的な措置の一例として、同性婚のみを対象としたドイツの生活パートナーシップ法等についても紹介されています(写真1)。

このような家族構成の変化をふまえて、第4節「多様な生き方の保障とは？」では、「親族などの血縁によらない生活共同体を選ぶ人もいる」と、多様なパートナーシップの在りの説明が続きます。さらに、教科書のコラム「性的マイノリティはすぐそばにいる」では、性的マイノリティは「40人のクラスなら2人は存在することになる」と調査データに基づいた具体的な数値を示した説明がなされ、生徒が具体的に考えられられるように構成されています。

**Column 現代の窓**

**婚姻外カップルの法的保護**

欧米では、婚姻外カップルに婚姻に準じる一定の保護を与える立法がなされている。たとえば、フランスのパクス（PACS・民事連帯契約）法では、異性あるいは同性のふたりの成人による共同生活を組織するために行われる契約であるパクスに、税金・社会保障面で一定の保護を与える。ドイツの生活パートナーシップ法のように、同性婚のみを対象とするものもある。

2015年11月、渋谷区は、日本で初めて同性カップルに「パートナーシップ証明書」を発行する制度を開始した。他のいくつかの自治体でも、同性カップルを証明する制度が発足している。（写真は、世田谷区のパートナーシップ宣誓書の受領証を手にする同性カップル）

写真1「婚姻外カップルの法的保護」出典：横山哲夫 他  
(2018(2016検定済)) 『新家庭基礎21』実教出版,134.

表2 高校家庭科の教科書(2016年度検定済)に見る性の多様性

記述内容	件数 (のべ)	章のタイトル	出版社
性的マイノリティの種類とその説明	7件	「家庭総合」： ・「自分をみつめる」(開隆堂) ・「自分らしい人生をつくる」(東京書籍) ・「人の一生と課題をみつめよう」(大修館)  「家庭基礎」： ・「青年期の自立と家族・家庭」(開隆堂) ・「人の一生と青年期の課題をみつめよう」(大修館) ・「『自立する』とは？」(実教出版) ・「自分らしい人生をつくる」(東京書籍)	「家庭総合」： 開隆堂、東京書籍、大修館  「家庭基礎」： 開隆堂、大修館、実教出版、東京書籍
国内外の法律や条例	6件	「家庭総合」： ・「青年期と家族」(教育図書) ・「自分をみつめる」(開隆堂) ・「自分らしい人生をつくる」(東京書籍)  「家庭基礎」： ・「青年期の自立と家族・家庭」(開隆堂) ・「多様化した社会を生きる」(実教出版) ・「青年期の自立と家族」(教育図書)	「家庭総合」： 教育図書、開隆堂、東京書籍  「家庭基礎」： 開隆堂、実教出版、教育図書
セクシュアリティの構成要素	1件	「家庭総合」： ・「自分をみつめる」(開隆堂)	「家庭総合」：開隆堂
人権や差別の問題	1件	「家庭基礎」： ・「多様化した社会を生きる」(実教出版)	「家庭基礎」：実教出版

出典：松尾由希子・掛本健太・小堀春希・井出智博 (2018)「特別活動における性教育のカリキュラム開発：集団指導と個別指導の違いに着目して」静岡大学教育研究 ,14(4),48.

また、「家庭総合」の教科書(『家庭総合：明日の生活を築く』(2016検定済)開隆堂出版)においては、第1部第1章第2節「青年期を生きる」の「自分の姓をみつめる」の項において、性的アイデンティティ(自分らしい性のあり方)を考えいくことの重要性が述べられて、性自認や性指向の多様性について説明されています(写真2)。

このように、家庭科では多くの教科書において、性や家族の多様性に関連し、様々な生き方を理解する内容が取り扱われているのです。

**参考**

**多様な性**

セクシュアル・マイノリティは性的少數者と証される。一般的に、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー(略してLGBT)、性分化疾患(インターネット)などといった人びとを指す。「マイノリティ」といった場合、単に人数が少ないというだけでなく、差別や構造の問題によって、社会的に弱い立場にある人をいう。日本では同性間士の婚姻は法的に認められていないが、LGBTであることを公表した上で、「結婚式」を挙げる人たちも現れてきている。2015年には、東京都渋谷区で同性パートナーシップ条例が成立した。



同性結婚式を挙げたタレントのカップル

写真2「多様な性」 出典：大竹美登利・鶴田敦子 他 (2018(2016検定済))『家庭総合：明日の生活を築く』開隆堂出版,15.

### 3 授業づくりに向けた視点

#### ① 多様性への気づきを促す授業づくり－高等学校における家族の授業実践例－

このように、家庭科では、性や家族の多様性について学んでいきます。ここでは、具体的な授業について、高等学校における家族に関する授業「家族と社会」(石川, 2018)を取り上げ、紹介していきたいと思います。

単元名「家族と社会」(第3学年)では、自分と家族、社会とのつながりに気づいたり、自分や家族について多様な視点から捉える見方、考え方が重視され、いろいろな家族のかたちを知り、自分らしい生き方、ライフコースを考えられることが目指されています。そのために、①仕事と家族について考える(1時間)、②仕事と家族について考える(1時間)、③家族に関する法律を理解する(2時間)、④自分のライフコースを考える(1時間)の全5時間の授業が構成されています。

図1は、第2時「仕事と家族について考える」の学習指導案(本時案)です。本授業では、はじめに「男らしさ」「女らしさ」のイメージについて考えさせ、社会において性別による固定的なイメージがあることを確認した上で、ジェンダーが社会的に作られるごとを理解していきます。

その上で、政治、仕事、教育に関する資料をもとに、男女の格差について、諸外国と比較しながら検討し、課題を明確にします。最終的には、女子差別撤廃条約や男女雇用機会均等法等をとりあげ、世界的に性別格差解消にむけた取り組みがなされていることを確認し、今後の社会の在り方について発表するように構成されています。このような授業を通して、多様な文化、家族、価値観の理解を促しているのです。

#### 本時案(2/5時間)

段階	学習活動	指導上の留意点(○)、評価(▶)
導入 15分	<p>1.「男の子なんだから…」「女の子なんだから…」の後に続く言葉をそれぞれ自由に考え、発表する。</p> <p>●ジェンダーは社会的に作られることを理解する。</p>	<p>○「男らしさ」「女らしさ」のイメージを共有できるようにする。</p> <p>○それぞのイメージにあてはまらないこともあるにもかかわらず、社会には性別によって固定的なイメージがあることを確認する。</p> <p>○ジェンダーについて説明する。</p> <p>▶これまでの学習内容も踏まえながら、本時の課題を意識できたか。</p>
展開 25分	<p style="text-align: center;">社会の中の格差を考えよう。 —社会における男女の格差について調べ、諸外国と比較しながら課題を考える—</p> <p>2.グループに分かれ、「政治」「教育」「仕事」各領域について、それぞれ資料を読み取り、傾向を話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「政治」：国内の国会議員の男女比を調べ、国際比較する。</li> <li>●「教育」：国内の高等教育在籍率を調べ、国際比較する。</li> <li>●「仕事」①：役職管理職に占める女性割合と性別賃金格差を調べ、国際比較する。</li> <li>●「仕事」②：非正規雇用の男女比と性別、年齢別の労働率を調べ、国際比較する。</li> </ul> <p>3.話し合った結果をグループごとに発表する。</p> <p>●ジェンダーは単に性別による「区別」ではなく、社会全体における男女の格差と結びついていることを理解する。</p>	<p>○「政治」「教育」「仕事」の領域に分かれるようグループを作り、それぞれ資料を配り、諸外国と比較させる。</p> <p>○「政治」：OECD諸国の下院女性議員数・割合の国際比較</p> <p>○「教育」：「性別高等教育修了後の就業率」の国際比較(OECD)</p> <p>○「仕事」①：「性別賃金格差」</p> <p>○「仕事」②：「性、年齢階級、配偶者関係労働力率」</p> <p>○ジェンダーギャップ指数(各国の男女格差を示す指標)について説明し、日本は世界的に見ても格差の大きい国であることを説明する。</p> <p>▶資料を読み取り、社会の課題を共有できたか。</p>
まとめ 10分	4.ジェンダーが人々の生活のあり方に影響を及ぼしていることを踏まえ、これから社会のあり方について考え、発表する。	○女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法などを紹介し、世界的にも性別格差解消に向けた取り組みがなされていることを説明する。

図1 単元名「家族と社会」の学習指導案(本時案「仕事と家族について考える」)  
出典：石川周子(2018)「家族の授業をつくる」伊藤葉子編著『新版 授業力UP 家庭科の授業』113.

## 2 多様な子どもたちに配慮した授業づくりー共に学ぶ家庭科ー

共生的な生き方を学ぶ家庭科の授業づくりにおいては、子どもたちが、共に学べる環境を整備することも大切になります。特に、実習学習においては、特別な教育支援を必要とする子どもだけでなく、生活経験の不足等から家庭科の学習につまづきを感じる子どもも少なくありません。生活経験や背景の異なる子どもたちが、共に学ぶことのできる家庭科授業をつくるためには、どのような点に留意したらよいでしょうか。

例えば、理解しにくい子どもに対しては、黒板やプロジェクト、ビデオ、絵など、目からの情報を多く活用して指導することが効果的な場合があります。また、見ることや書くことにつまづきのある子どもの中には、言葉で丁寧に説明する、暗唱して覚えるなど、耳からの情報を活用した指導が有効な場合もあります。注意が集中が続きにくい子どもの場合、長文で指示するよりも、箇条書きの簡潔なリストを作成したり、授業の流れを見通せるように留意し、スケジュールを板書したり教室に貼るなどの手立ても有効です(伊藤, 2017)。

人への関わりが苦手な子どもに対しては、禁止の指示(○○してはいけません)ではなく、肯定的な表現(○○しましょう)を心がけることが大切です。実習の際には、子どもにできるだけ決まった役割を与え、本人が安心して実習に取り組めるように配慮しましょう。また、手先が不器用な子どもへの指導には、卓上型糸通し器や、バリアフリーばさみを活用する方法も有効と言われています(伊藤, 2017)。

このような手立てを用いて、共に学べる家庭科授業をつくることは、子どもたちが互いの多様性を理解し、将来、共生的に生活を営むことに繋がるのではないかでしょうか。未来を担う子どもたちには、生活に関する知識理解を基盤として、家族や地域、社会における多様性を理解した上で、課題解決に向かう態度や、持続可能な社会を創造していく姿勢が今以上に求められ、家庭科教育の果たすべき役割は大きいと言えます。

## 4 おわりに

本章では、家庭科を例として、多様性理解の取り組みについて考えてきました。しかし、このような多様性への取り組みは家庭科だけに限定されたものではなく、様々な教科・科目等においても、すすめられています。例えば、2017年度検定済教科書では、家庭科だけでなく、公民科、地理歴史科、外国語科についても、性の多様性が取り上げられるようになっています(松尾・掛本・小堀・井出, 2018)。今後は、さらに学校教育における様々な機会において、多様性に関する学習がすすめられるでしょう。

あなたは、多様性理解に関する教育に、どのように取り組んでいきたいと考えますか。本章で紹介してきたように、家庭科では、性や家族の学習を中心に多様な生き方について理解するとともに、共に学べる授業づくりをすすめることにより、共生的な生活意識を育む取り組みがなされています。家庭科における事例等を参考にしながら、様々な視座より、学校における多様性理解への取り組みについて検討していきましょう。

### 文献

- 伊藤圭子 (2017)『「気になる子ども」と共に学ぶ家庭科: 特別な支援に応じた授業づくり』開隆堂.
- 石川周子 (2018)「家族の授業をつくる」伊藤葉子編著 『新版 授業力UP 家庭科の授業』日本標準.110-113.
- 松尾由希子・掛本健太・小堀春希・井出智博 (2018)「特別活動における性教育のカリキュラム開発: 集団指導と個別指導の違いに着目して」静岡大学教育研究 ,14(4),43-66.
- 森岡清美・望月嵩 (1997)『新しい家族社会学 改訂版』培風館.
- 文部科学省 (2017)『小学校学習指導要領』.
- 文部科学省 (2017)『中学校学習指導要領』.
- 文部科学省 (2018)『高等学校学習指導要領』.
- 内閣府 (2014)『家族と地域における子育てに関する意識調査 報告書』.
- 総務省統計局 (2018)『平成27年国勢調査: 我が国人口・世帯の概観』.
- 大竹美登利・鶴田敦子 他 (2018(2016検定済))『家庭総合: 明日の生活を築く』開隆堂出版.
- 横山哲夫 他 (2018(2016検定済))『新家庭基礎21』実教出版.

※本稿は、河崎智恵(2018)「共に暮らす－家族・家庭生活と福祉」多々野道子・伊藤圭子編著『実践的指導力をつける家庭科教育法』大学教育出版 の内容と一部重複しています。